

保護者の理解と協力を得るために

すべての保護者に対して

学校の教育方針として、すべての子どもに対する個に応じた指導の充実に努める中で、障害や病気、不登校、問題行動等により様々な困難を抱える子どもに対するきめ細かな支援に取り組んでいくことを伝え、理解と協力を求めます。

〇〇支援の必要性の高い子どもの保護者に対して〇〇

「個別の教育支援計画」を活用して、日頃の支援の状況や子どもの変容等を伝えながら、支援情報の引継ぎについて、理解を得られるよう努めます。

- 〔小 学 校〕 就学時健診時に、「個別の教育支援計画」を活用した支援情報の引継ぎについてリーフレットにより説明 等
- 〔中 学 校〕 小学校から引き継いだ情報をもとに支援体制を整えたことで、円滑に中学校生活を開始することができた事例をとおして、支援情報の引継ぎの有効性を説明 等
- 〔高等学校〕 進路相談の面接の際、大学入試センターが実施している受験上の配慮について情報提供を行うとともに、支援情報の引継ぎについて説明 等

PTA総会

学校だより

「支援情報の引継ぎ」の取組についても理解を図り、支援の必要性の高い子どもの保護者が相談しやすい環境をつくるのが大切です。

障害のある子どもの生涯にわたる自立と社会参加のために

～支援情報の引継ぎによる一貫した支援～

障害のある子どもが、地域社会の一員として、生涯にわたり自立し社会参加しながら生きていくことができるようにするためには、教育、医療、保健、福祉、労働等の各分野が一体となって、社会全体として支援していく体制を整備することが必要です。



このため、就学前から始まっている支援を円滑に引き継ぎ、障害のある子どもの精神的及び身体的な能力を可能な限り発達させ、学校卒業後の地域社会に主体的に参加できるよう、一貫した支援を行っていくことが求められています。

生涯にわたる自立と社会参加

私たちは、家庭や地域、職場などの身近な社会の中で、自分のできる範囲で互いに主体的に役割を分担し、足りないところを支援し合って生きています。

そのように見ると、自立とは、自分一人で生活できるということだけでなく、自分の意思に基づき、周りの人々に支援を受けながら生活することまでも含めたものとして捉えることができます。

また、自立と社会参加は、一般には将来の姿と考えられますが、実際には、子どもの各年齢段階において、日々の生活の中に立ち現れる姿であると捉えることができます。

教師は、子どもが、日々の自立と社会参加を生涯にわたり積み重ねていくという長期的な視点に立ち、子どもが、主体的に自分のできることを広げ、周りの人々との相互支援関係を築いていくことができるよう、支援に取り組んでいくことが大切です。

「個別の教育支援計画」の活用

学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整え、「個別の教育支援計画」を活用して、家庭及び医療、保健、福祉、労働等の業務を行う関係機関と情報を共有しながら、一人一人のニーズに応じた支援に取り組むとともに、支援の主体が替わる移行期には、支援情報を確実に引き継いでいくことが大切です。

「個別の教育支援計画」

「個別の教育支援計画」とは、障害のある子どもに対して、就学前から学校卒業後までの一貫した支援を行っていくために活用する道具です。

子どもの各年齢段階における、家庭や関係機関による支援の全体像を示す「支援機関一覧」と、子どもの実態、指導の目標、指導の手立て及び合理的配慮等を整理して示す「指導計画」とで構成されます。

個人情報の取扱いについて

- 障害のある子どもの支援情報の引継ぎに用いる情報は「個人情報」であり、その取扱いについては、遵守すべき法令（※1）を正しく理解した上で、慎重に行うことが必要です。
- 本人（保護者）が進路先に伝えてほしくないと考えている情報もありますので、伝える情報の範囲や内容について、本人（保護者）の同意を得ることが原則です（※2）。

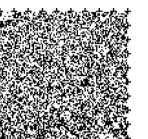
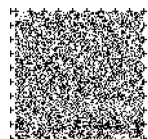
※1 個人情報の取扱いについては、学校の設置者ごとに根拠となる法令が異なります。

国立学校の場合：独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律
 県立学校の場合：栃木県個人情報保護条例
 市町村立学校の場合：各市町村が制定する個人情報の保護に関する条例
 私立学校の場合：個人情報の保護に関する法律

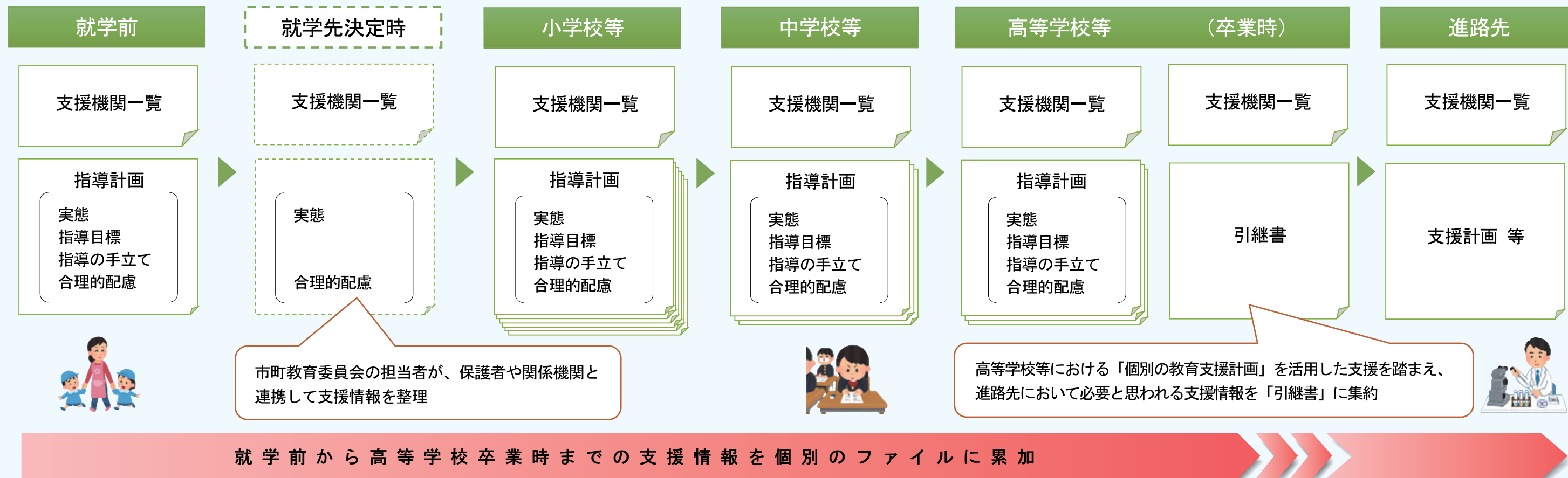
※2 個人情報の提供に当たり、本人（保護者）の同意を得ることができない場合であっても、遵守すべき法令に基づき、提供が認められるケースがあります。情報提供の必要性や第三者提供の制限に関する例外規定の適用について慎重に検討した上で、その可否を判断することが必要です。

栃木県教育委員会事務局特別支援教育室

〒320-8501 宇都宮市埜田1丁目1-20
 TEL 028-623-3381
 URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/m05>
 発行：平成29年3月



「個別の教育支援計画」を活用した支援情報の引継ぎ



各学校段階等の特徴を踏まえた支援情報の引継ぎ

